

令和7年第3回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和7年9月5日（金曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	寺埜真輔
議会事務局庶務班長	中島高輝		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	古屋敦子
総務企画部長	佐々木昭治	市民福祉部長	佐々木靖司
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
総務企画部理事	梶山英樹	地方創生監	佃侑祐
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	古屋壮之
消防長	中野秀爾	建設農林部次長	中村壽志
総務企画部総務課長	柳瀬勝美	総務企画部行政経営課長	山田豊正
上下水道局管理業務課長	長田直美	病院事業局管理部 経営企画室長	別府泰孝

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第7号 放棄した債権の報告について
- 日程第4 報告第8号 令和6年度美祢市一般会計継続費精算報告について
- 日程第5 報告第9号 令和6年度の決算に係る健全化判断比率について
- 日程第6 報告第10号 公営企業の令和6年度の決算に係る資金不足比率について
- 日程第7 議案第68号 令和6年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第8 議案第69号 令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第9 議案第70号 令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について
- 日程第10 議案第71号 令和6年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第11 議案第72号 令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 議案第73号 令和6年度美祢市水道事業欠損金の処理について
- 日程第13 議案第74号 令和6年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第75号 令和6年度美祢市下水道事業余剰金の処分について
- 日程第15 議案第76号 令和6年度美祢市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第77号 令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第17 議案第78号 令和6年度美祢市観光事業会計決算の認定について
- 日程第18 議案第79号 令和7年度美祢市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第80号 令和7年度美祢市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第20 議案第81号 令和7年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第82号 令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第83号 美祢市議会議員及び美祢市長の選挙における選挙活動費用の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第84号 美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

日程第24 議案第85号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。ただいまから、令和7年第3回美祢市議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局から諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本定例会に、本日までに送付しているものは、執行部から、報告第7号から第10号までの4件、議案第68号から第85号までの18件、計22件、監査委員から、美祢市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、美祢市公営企業会計決算審査意見書の3件、事務局から、会議予定表及び一般質問順序表の2件です。

本日、配付しているものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の2件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、竹岡昌治議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月25日までの21日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は21日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、既に送付している予定表のとおりでありますので、御了承願います。

この際、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、4件の御報告をいたします。

初めに、ユネスコ世界ジオパーク認定現地審査について御報告いたします。

7月8日から12日までの5日間にわたり、ユネスコから任命されたフランスのジャン＝リュック・デボワ氏と中国のジュンボ・ワン氏の2名の現地審査員によるユネスコ世界ジオパーク新規認定現地審査が行われました。

現地審査では、昨年11月にユネスコに提出いたしました申請内容と実際の活動状況について確認が行われました。

現地審査においては、Mine秋吉台ジオパークの代表的な地質資源である白の石灰岩、黒の石炭、赤の銅の3色をテーマに、その大地に育まれた自然や文化遺産、また、市民による多様な活動を紹介いたしました。

審査員は、秋吉台、秋芳洞、長登銅山跡、別府弁天池及び大嶺炭田などを巡り、ジオガイドや研究者、学校教育の現場、市民の取組などを直接確認されました。

また、意見交換を通じて、ジオガイドや市民の皆さんの熱意と積極的な関わりを伝えることができたものと確信しております。

審査委員からは「地質と人々の暮らしが密接に結びついており、ジオパークは美祿市の特性を活かしたツールである」「様々な場所で、保全と活用の両面を着実に実践している」などの好意的な評価をいただきました。これもひとえに、議員各位及び市民の皆様をはじめ関係機関の御尽力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

今回の審査結果は、明日、9月6日にチリのクトラルクラ・ユネスコ世界ジオパークで開催されるユネスコ世界ジオパークカウンスル会議において、承認、保留、見送りのいずれかが勧告されます。

承認が勧告された場合には、来年春のユネスコ執行委員会での決議を経て、ユネスコ世界ジオパークに正式に認定されます。

本市は、Mine秋吉台ジオパークが有する地質地形遺産や自然遺産、有形及び無形文化遺産等の保全とそれらを活用した教育・持続可能な社会の実現を目指し活動しております。

ユネスコ世界ジオパーク認定により、本市に国際的価値がある地質地形遺産が存在すると認められますことは、市民のシビックプライドを一層高め、地域振興につなげていく契機になると考えます。

また、国際化が進む中で、市民、とりわけ子どもたちが世界とつながる契機とな

ることを強く期待しております。

これにより、グローバル社会において、多様な価値観を持つ人々と協働し、未来を切り拓く力を養うことにつながるものと信じております。

今後も、市民、企業、研究機関、関係団体の皆様と連携し、ジオパーク活動を一層推進してまいりますので、議員各位及び市民の皆様の引き続きの御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和7年8月7日に総務省から報道発表されました地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業の採択結果について御報告いたします。

本事業は、総務省が人口減少下における様々なサービス等の提供拠点が縮小・撤退する中、地域の持続可能性の確保に向け、郵便局と地域に必要なサービスの提供主体が連携し、郵便局ネットワークを活用し、郵便局を新たな行政サービス・住民生活支援サービスの提供拠点とするための実証を行うことを目的に実施するものであります。

本市の実証事業では、郵便局でのオンライン診療や服薬指導、そして買物支援を目的に、豊田前、赤郷、嘉万の3郵便局を実証局として、山口大学発のベンチャー企業である株式会社メディモニーを代表に、山口大学附属病院、日本郵便中国支社などと連携した事業を「みねポス」と称し申請いたしましたところ、このたび採択いただいたところであります。

現在、10月上旬の実証事業の開始を目指し、関係機関と調整を進めているところであります。

続きまして、令和7年8月18日付で、美祢市大嶺町出身の女子プロレスラー岩谷麻優さんを美祢市ふるさと交流大使に委嘱しましたことを御報告いたします。

本市のふるさと交流大使には、これまで演歌歌手の入山アキ子氏、切り絵画家の久保修氏、漫画家の苑場凌氏の3名に御就任いただいております、岩谷麻優さんは4人目の委嘱となりました。

岩谷さんは、2011年のプロレスデビュー以来、数々のタイトルを獲得し、国内外の舞台で活躍されており、女子プロレス界のトップランナーとして、その熱意と実直な戦いぶりで多くのファンの支持を集めるとともに、スポーツ分野における本市の大きな誇りでもあります。

特に、若年層を含む多くの方々に対して、困難を乗り越え努力する姿勢や夢を諦

めない大切さを示す存在として多大な影響力を持っておられ、御自身の経験を基に、ひきこもりからは上がった人生を描いた著書も発表されるなど、若者たちに勇気と希望を与えておられます。

交流大使就任に当たり、故郷である美祢市の魅力発信に尽力し地域活性化に貢献してまいりたいとの強い——力強いお言葉をいただき、今後、ふるさと交流大使として、本市の魅力発信に寄与していただけるものと大いに期待するものであります。

最後に、JR美祢線に係る復旧方針につきまして御報告いたします。

美祢線につきましては、被災直後から、鉄道はネットワークとして維持されるべきものであり、被災した場合は、鉄道事業者において、速やかに復旧することが大原則であるとの考えの下、知事、また沿線3市と連携し、国やJRに対して繰り返し要望を行ってまいりました。この基本的な考えは、今も変わるものではありません。

しかしながら、JRは一貫して、単独での鉄道復旧は困難との姿勢を示し続けており、被災から既に2年以上が経過いたしました。この間、代行バスによる不便な移動が続いており、このままJR単独での復旧を求め続けても進展は見込めず、鉄道復旧には、最短でも10年を要することも現実として受け止めざるを得ません。

また、先般開催いたしましたJR美祢線利用促進協議会臨時総会において、復旧検討部会の結果を報告した際、本市の委員からは、鉄道以外での復旧も検討すべきではないか、また、他市の委員からは、BRTによる復旧が望ましいのではないかなどの意見が出されました。

加えて、沿線住民の皆様からは、1日も早い復旧を望むという切実なお声も多数いただいております。

こうした意見を踏まえ、8月7日には県知事と沿線3市長による協議を行い、その結果、自治体負担、復旧期間、利用者の利便性を総合的に勘案し、自治体としては、BRTを基軸とした復旧を目指すということで一致いたしました。

私といたしましては、苦渋の決断ではありますが、今後は復旧に向け、県と3市が共同で法定協議会を設置し、関係者との調整を進めてまいります。

BRTによる復旧が被災前よりも利便性の高いものとなり、復旧してよかったと多くの方に言っていただけるよう、さらには、地域の夢や希望となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

市議会議員の皆様、市民の皆様には、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い

願い申し上げます。

以上、御報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 日程第3、報告第7号から日程第24、議案第85号までを会議規則第35条の規定により一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和7年第3回美祢市議会定例会に提出いたしました報告4件、議案18件について御説明を申し上げます。

報告第7号は、放棄した債権の報告についてであります。

これは、美祢市水道事業会計及び美祢市病院等事業会計において、美祢市債権管理条例第13条第1項の規定に基づき市の債権を放棄いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第8号は、令和6年度美祢市一般会計継続費精算報告についてであります。

これは、美祢市一般会計の継続費において、新美東総合支所等整備工事ほか5件の事業について、令和6年度をもって継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

報告第9号は、令和6年度の決算に係る健全化判断比率についてであります。

これは、令和6年度の決算に基づき算定いたしました健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付し報告するものであります。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、全ての会計において黒字を計上していることから、赤字比率は生じておりません。

次に、資金繰りの程度を表す実質公債費比率については、前年度から0.2ポイント上昇し8.6%となりましたが、早期健全化基準である25%を下回っております。

続いて、将来へ負担を転嫁し、財政運営が圧迫する可能性の程度を表す将来負担比率については、前年度から8.7ポイント上昇し112.5%となりましたが、早期健全化基準である350%を下回っております。

報告第10号は、公営企業の令和6年度の決算に係る資金不足比率についてであります。

これは、令和6年度の決算に基づき算定いたしました資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付し報告するものであります。

資金不足比率は、公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の比率を表すものですが、全ての公営企業会計において、資金不足は発生しておりません。

議案第68号から議案第72号までは、一般会計及び特別会計決算の認定に関する議案であります。

議案第68号は、令和6年度美祢市一般会計決算、議案第69号は、令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算、議案第70号は、令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計決算、議案第71号は、令和6年度美祢市介護保険事業特別会計決算、議案第72号は、令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算、以上、5件について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付し認定を求めるものであります。

議案第73号は、令和6年度美祢市水道事業欠損金の処理についてであります。

これは、美祢市水道事業会計の未処理欠損金を処理することについて、地方公営企業法施行令第24条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第74号は、令和6年度美祢市水道事業会計決算の認定についてであります。

まず、業務量の御説明をいたします。

年度末給水戸数は9,795戸、年間の給水量は235万8,688立方メートルであります。

次に、収益的収入及び支出であります。

収入総額8億4,471万145円に対し支出総額は8億3,371万917円であります。

この結果、収益的収支は1,099万9,228円の利益となり、消費税差引後は2,529万2,086円の純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入総額4億5,360万円に対し支出総額6億5,240万9,792円となり、不足する額は損益勘定留保資金等で補填したところであります。

以上、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し認定を求めるものであります。

議案第75号は、令和6年度美祢市下水道事業会——美祢市下水道事業剰余金の処分についてであります。

これは、美祢市下水道事業会計の未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第76号は、令和6年度美祢市下水道事業会計決算の認定についてであります。まず、業務量の御説明をします。

年度末下水道使用戸数は、公共下水道事業では3,574戸、農業集落排水事業では1,009戸、全体で4,583戸、年間の処理水量は、公共下水道事業では81万2,986立方メートル、農業集落排水事業では22万3,958立方メートル、全体で103万6,944立方メートルであります。

次に、収益的収入及び支出であります。

収入は、公共下水道事業5億5,383万1,507円、農業集落排水事業2億4,271万2,698円で、総額7億9,654万4,205円であります。

一方、支出は、公共下水道事業5億3,888万8,114円、農業集落排水事業2億4,050万5,072円で、総額7億7,939万3,186円であります。

この結果、収益的収支は1,715万1,019円の利益となり、消費税差引後は156万5,477円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入は、公共下水道事業3億4,862万400円、農業集落排水事業214万7,816円で、総額3億5,076万8,216円であります。

一方、支出は、公共下水道事業5億5,358万729円、農業集落排水事業6,489万425円で、総額6億1,847万1,154円となり、不足する額は損益勘定留保資金等で補填したところであります。

議案第77号は、令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてであります。まず、業務量の御説明をいたします。

美祢市立病院では、入院が3万3,714人、外来が3万5,669人、美祢市立美東病院では、入院が3万293人、外来が2万4,485人、介護老人保健施設グリーンヒル美祢では、短期入所を含む入所が2万3,323人、通所が3,952人、また、美祢市訪問看護ステーションの利用者は4,778人となっております。

次に、収益的収入及び支出であります。

収入は、病院事業36億3,326万340円、介護老人保健施設事業3億6,476万1,870円、訪問看護事業4,495万1,045円で、総額40億4,297万3,255円であります。

一方、支出では、病院事業39億5,560万7,858円、介護老人保健施設事業4億649万4,785円、訪問看護事業4,752万7,459円で、総額44億963万102円であります。

この結果、収益的収支は3億6,665万6,847円の損失となり、消費税差引後は3億6,790万310円の純損失となりました。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入は、病院事業2億8,557万1,000円、介護老人保健施設事業5,101万円で、総額3億3,658万1,000円であります。

一方、支出は、病院事業4億555万9,409円、介護老人保健施設事業3,776万9,097円で総額4億4,332万8,506円となり、不足する額は退職給付引当金で措置いたしました。

議案第78号は、令和6年度美祢市観光事業会計決算の認定についてであります。

まず、入洞者数であります。秋芳洞は46万2,656人、大正洞は6,424人、景清洞は1万2,045人、三洞の合計は48万1,125人となりました。

また、養鱒事業では、鱒販売数は5万8,618尾となっております。

次に、収益的収入及び支出であります。

収入総額6億8,244万6,395円に対し支出総額は6億1,071万511円あります。

この結果、収益的収支は7,173万5,884円の利益となり、消費税差引後は6,347万9,367円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入総額1億5,430万7,860円に対し支出総額1億1,961万488円となりました。

以上、3件について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付し認定を求めるものであります。

議案第79号は、令和7年度美祢市一般会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、令和7年8月9日から12日にかけての大雨に対応するため、開設した避難所の運営に係る経費や被災した道路、河川、農地等の復旧事業に必要な経費を追加するとともに、地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、避難所運營業務等に従事した職員の人件費として434万4,000円を、災害復旧費では、大雨の影響により被災した農林施設や土木施設などの災害復旧に係る経費4,317万2,000円を追加しております。

次に、歳入では、土木施設単独災害復旧事業債などの特定財源を1,980万円追加するとともに、一般財源として、財政調整基金繰入金を2,771万6,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,751万6,000円を追加し、総額を177億7,867万5,000円とするものであります。

土木施設単独災害復旧事業債ほか1件について、限度額の変更を行っております。議案第80号は、令和7年度美祢市一般会計補正予算（第5号）であります。

このたびの補正は、今後の業務を推進する上で必要な経費を追加するものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、全線不通となっておりますJR美祢線の復旧に向け、この秋に、県と沿線自治体が共同で設置する法定協議会の負担金18万2,000円を、民生費では、定額減税補足給付金事業に係る補足額給付において、国の算定ツールにより積算した結果必要となった給付金支給経費を追加するほか、大田保育園の雨漏りによる修繕経費など合わせて3,805万1,000円を、衛生費では、美祢市斎場ゆうすげ苑の炉前ホール等の空調設備の改修経費及びカルストクリーンセンターの二次破砕機の修繕に要する経費など合わせて3,767万5,000円を、農林費では、地産・地消推進事業において、農産物加工施設「虹工房」の調理機器の修繕経費を追加するほか、畜産振興推進事業において、第16回全日本ホルスタイン共進会出品に対応する支援経費など合わせて143万円を、消防費では、消防団員の安全の確保を図るため、保安帽の更新配備に要する経費100万円を追加しております。

次に、歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をはじめとする特定財源を3,552万5,000円追加するほか、一般財源として、財政調整基金繰入金を4,281万3,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,833万8,000円を追加し、総額を178億5,701万3,000円とするものであります。

議案第81号は、令和7年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、令和6年度事業の精算に係るものであり、歳出では、基金積立金において7,673万円、また、諸支出金において1億1,608万3,000円追加する一

方、歳入では、繰越金を1億9,281万3,000円追加するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,281万3,000円を追加し、総額を32億5,379万5,000円とするものであります。

議案第82号は、令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、企業債及び一時借入金の補正を行うものであります。

まず、企業債では、経営改善推進事業分として、限度額2億5,200万円を追加しております。

次に、一時借入金では、限度額を1億5,000万円から2億5,000万円に改めるものであります。

議案第83号は、美祢市議会議員及び美祢市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、公職選挙法施行令の一部が改正され、選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額が上げられたため、所要の改正を行うものであります。

議案第84号は、美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、地方自治法施行令の一部が改正され、規定中の条番号に変更が生じたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第85号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、人権擁護委員3名が令和7年12月31日をもって任期満了となりますことから、新たな候補として河本栄利子氏を、また、再任候補として松本孝志氏、阿部文枝氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました報告4件、議案18件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑を行います。

日程第3、報告第7号放棄した債権の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第7号を終わります。

日程第4、報告第8号令和6年度美祢市一般会計継続費精算報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第8号を終わります。

日程第5、報告第9号令和6年度の決算に係る健全化判断比率についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第9号を終わります。

日程第6、報告第10号公営企業の令和6年度の決算に係る資金不足比率についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第10号を終わります。

日程第7、議案第68号令和6年度美祢市一般会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。山中議員。

○13番（山中佳子君） 資料請求をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） はい。

○13番（山中佳子君） 主要施策成果報告書の33ページにあります本庁舎整備事業、これ3億7,608万円となっております。

令和5年度が20億8,211万円、そして、令和7年度も幾らか入ってると思うんですけども、この本庁舎に関する基本設計、庁舎建設、外構工事の内訳の詳細な資料を提供していただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） 資料請求は結構なんですけども、どのような内容、具体的に金額ベースなのか、設計ベースなのか、その辺もう少し。山中議員。

○13番（山中佳子君） 基本設計・実施設計の金額とか、それから本庁舎建設に係る

——かかった総合——部分的な金額、令和5年度にも入っておりますけれども、令和6年度の詳細なものをいただきたいと思います。

それから、令和7年度に入ると思うんですけれども、駐車場整備なんかもどのぐらいかかっているのか、その辺が分かれば。決算には関係ないかもしれませんが、総合的に本庁舎に幾らかかったのかというのが知りたいのでよろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 令和6年度決算の関係ですが、ちょっと詳細——詳細というか執行部も準備がありますので、もう少し詳しく知りたいと思います。

ちょっと暫時休憩します。

午前10時40分休憩

-----  
午前10時46分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほど、山中議員から資料請求がございましたけども、執行部よろしいですか。いいですか。それでは、そのようをお願いいたします。その他質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第68号は、所管の委員会へ付託します。

日程第8、議案第69号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第69号は、所管の委員会へ付託します。

日程第9、議案第70号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第70号は、所管の委員会へ付託します。

日程第10、議案第71号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第71号は、所管の委員会へ付託します。

日程第11、議案第72号令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第72号は、所管の委員会へ付託します。

日程第12、議案第73号令和6年度美祢市水道事業欠損金の処理についての質疑を行います。質疑はありませんか。藤井議員。

○7番（藤井敏通君） まずですね、ここでいう事業の欠損金とは何をいうのかということと、73号見ますと、計算書は別紙ってあるんですけど、別紙のどこを見ればいいか、ちょっと御指示っていうかお願いします。

○議長（荒山光広君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、決算書のほうを送付させていただいております。

決算書のこちら別紙となっておりますのが、決算書のほうの9ページのほうに、欠損金の処理の計算書（案）というふうにして付けております。

この欠損金の今回処分をさせていただく157万5,925円につきましては、ただいま6年度の水道事業損益計算書のほうを送付させていただいております。

その右ページ、6ページの下から4行目、当年度純損失からの流れになりますが、当年度、水道事業では2,529万2,086円の損失のほうを計上いたしております。

これをですね、まず、処分の仕方としては、前年度から繰り越された利益剰余金がある場合には、まず、それをもって充てることになっております。この繰越金のほうが2,371万6,161円しかございませんでしたので、157万5,925円が当年度の欠損金として残ってしまうようになっております。

この処分につきまして、減債積立金を取り崩すこととして、6年度中に処分をいたしたいということで、今回、計算書のほう（案）として上げさせていただいております。

以上になります。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第73号は、所管の委員会へ付託します。

日程第13、議案第74号令和6年度美祢市水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第74号は、所管の委員会へ付託します。

日程第14、議案第75号令和6年度美祢市下水道事業剰余金の処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第75号は、所管の委員会へ付託します。

日程第15、議案第76号令和6年度美祢市下水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第76号は、所管の委員会へ付託します。

日程第16、議案第77号令和6年度美祢市病院事業——病院等事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 資料請求ですが——資料請求いたします。

国は病床を削減すると、医療機関に一床当たり200万円超給付金として支給するとして病床削減を進めてきました。これによる市立2病院の影響と決算状況の分かる資料を求めます。

○議長（荒山光広君） 今のは決算審査に要する資料ですか。今、資料請求された内容は、決算書の中に既に載ってるんじゃないですかね。見られました。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 金額がはっきりしてるかどうかも知りたいので、委員会に所属しておりませんのでよろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時54分休憩

---

午前11時04分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほど、三好睦子議員の資料請求について、執行部。古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 先ほどの三好睦子議員の御発言にありました、病床削減に伴う国からの補助金の制度でございますけれども、国におきまして、6年度の補正予算対応ということで打ち出されたところではあります。

しかしながら、一床400万円程度の単価での補助金になりますけれども、実質的には、公立病院は対象——その時点では対象外、民間病院を優先して補助を行っていくということになりましたので、6年度においては、美祢市立病院・美祢市立美東病院におきましては影響のほうはございませんでした。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいですか、三好睦子議員。その他質疑ございませんか。藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 15ページ——14ページ、15ページで、まず、一番最後のところに、不足する額は退職給付引当金でってあるんですけども、これは資本的支出の不足分、これでいきますと約3,800万ですか、これを退職給付引当金で措置するというふうな意味でしょうか。

○議長（荒山光広君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。資本的収支予算、収入が支出に対して不足をしておるところです。

この部分については、本来、利益剰余金等で補っていくものでありますけれども、数年赤字が続いておるところで、退職給付引当金のほうで措置を行ったところになります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） すみません。ということは、あくまでも資本的支出の不足分という意味でいいですね。

それとですね、一番気になりますのが収益的支出のほうなんですけれども、トータルで3億——純損失で3億7,000万純損失ですよ。この補填をどうされるのかなあと。

で、まだ後ですけれども、82号です、企業債、一時借入金を補正予算で増やすということで提案がありますけれども、これがちょうど企業債だと2.5億、一時借入金だと1億とトータルで3億5,000万ということで、この損失——純損失の3億8,000万ですか——に相当するのかなあと思うんですけれども。

要は、この損失分を企業債、あるいは一時借入金で手当するんだとこういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 藤井議員の御質問にお答えします。

6年度決算におきましても、収益的支出、費用面かなり大きく膨らんで、給与費をはじめ材料費——薬品費をはじめとする材料費等々の高騰により、非常に収益が——収支状況は悪化しております。

82号でも議案を——補正予算を提出させていただいておりますけれども、国におきまして、病院経営かなり全国的にも厳しくなっているというところで、経営改善——すみません。運転資金向けに、新たに病院事業債を拡充されたところであります。

そこで、病院事業において、経費の削減等に努め経営を改善していくというところで、その影響額として、現在2億5,000万程度の借入れを行う手続を進めております。

しかしながら、この借入れ、病院事業債の受入時期につきましては、現在示されておるスケジュールでは、来年の3月末を今日途に、国のほうでは動かれてるということをお聞きしております。

その間、病院の資金、キャッシュフロー等を考えますと、その間、若干資金ショートする可能性がございますので、そのつなぎ資金という形で一時借入金の増額を——追加を行うこととしております。

5年度、6年度とかなり収益状況が悪化しております。その要因も先ほど申しましたように、人件費、また材料費や諸般の様々な経費が高騰しておるというところを受けまして、その辺りについても引き続き経営改善を図っていくことで、病院事

業債の活用というところを念頭に置いておるところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 今の説明をお聞きしてですね、まず、今、市立あるいは美東病院、美祢市の病院だけでなく、昨日も何か県の病院の何か組織のほうが何とかしてくれという話をしたというニュースがあったと思うんですけど、全般的に非常に経営が厳しくなってるっていうのは事実だと思うんですね。

それで、政府のほうが先ほどの説明だと、運転資金用に何とか経営改善推進事業債ですか、国のほうから出そうかと。ただし、それは来年の4月ということなので、それまでの資金がショートするんで一時金でつなぐという説明だったと思うんですけども、まず、経営改善推進事業というこれは事業債でしょうから、多分補助金みたいにあげるっていうんじゃないと思うんですね。

ということは、少なくともかなり低利っていうか、有利な条件で貸付けをしてくれるものなのかということと、それとあと、そうは言っても、一般借入金を1億というかこれは限度額ということかもしれませんけども、どこから一時金を借入れされるのかなあと。

要は、市の一般会計のほうから出るのか、それとも別の財源から出るのか、この辺はいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 今、一借りは補正の予算の別の議題になると思いますので、そのときに質問していただけたらと思います。

今は、病院等事業会計——6年度の病院等事業会計決算の認定ですので、また補正のところでも質問していただけたらと思います。いいですか。その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第77号は、所管の委員会へ付託します。

日程第17、議案第78号令和6年度美祢市観光事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第78号は、所管の委員会へ付託します。

日程第18、議案第79号令和7年度美祢市一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第79号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第79号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第79号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第80号令和7年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第80号は、所管の委員会へ付託します。

日程第20、議案第81号令和7年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第81号は、所管の委員会へ付託します。

日程第21、議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 先ほどの質問をここでしたいと思いますので、御回答のほど  
お願いいたします。

○議長（荒山光広君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの議員のほうからも御発言があったように、あくまで病院事業債ですから、  
国からの借入金になります。

借入利率等は、通常の病院事業債の利率を今想定をしておりますけれども、現在  
のところでは明確な——国からは明確な指示——指示といえますか、明確には示さ  
れておりませんので、通常の病院事業債で適用される利率を想定しております。

2つ目の一時借入金の——借入先といえますか、資金の調達先ではございますけ  
れども、今年度病院事業——病院等事業会計で一時借入金を設定しておりますけれ  
ども、こちらのほうにつきましては、下水道事業会計のほうから資金融通を行って  
いただいておりますというところになります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） すみません、今何ておっしゃいました。どこから借り入れる  
って、耳慣れない言葉だったんでちょっと分からなかったんですけど、もう1回お  
願いできますか。

○議長（荒山光広君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） お答えいたします。

一時借入金の借入先につきましては、下水道事業会計のほうから資金の融通を行  
っていただいております。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第82号は、所管の委員会へ付託します。

日程第22、議案第83号美祢市議会議員及び美祢市長の選挙における選挙運動費用  
の公費負担に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありません  
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第83号は、所管の委員会へ付託します。

日程第23、議案第84号美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第84号は、所管の委員会へ付託します。

日程第24、議案第85号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第85号は、会議規則第37条第3項の既定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第85号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第85号を採決します。本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上で 本日の議事日程は全て終了しました。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前11時20分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月5日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃